

令和5年11月30日

気象庁

**気象業務法施行規則及び気象測器検定規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について**

国土交通省気象庁では、令和5年9月22日から令和5年10月21日までの間、気象業務法施行規則及び気象測器検定規則の一部を改正する省令案に関するご意見の募集を行いました。

その結果、3件（件数は意見提出者数）のご意見をいただきました。いただいたご意見の概要及びそれに対する気象庁の考え方・対応を別紙のとおり公表します。

今回ご意見をお寄せいただきました方をはじめ、皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。今後とも、気象行政へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。